

## 京都府胃がん内視鏡検診管外受診制度の整備について（案）

令和5年3月更新  
健康対策課

## 1 目的

胃がんの早期発見・早期治療の促進により胃がん死亡率の減少につなげ、もって府民の健康を保持するため、府内広域的に胃がん検診（胃内視鏡検査）（以下「胃がん内視鏡検診」という。）を受診できる体制を整備する。

## 2 現状・課題

胃がん内視鏡検診の体制整備については、二重読影体制の構築、医療機関や医師の確保、質の高い検診を実施するための精度管理が必要となるが、市町村単位では大きな負担である。

こうした状況から、現在、府内で胃がん内視鏡検診を実施しているのは3市町村のみである。

## 3 事業概要

## ○実施主体と契約方法

実施主体は市町村とし、京都府医師会と委託契約を締結する。

## ○検診対象者

胃がん内視鏡検診を実施する市町村に住民票のある府民

## ○認定実施医療機関及び二次読影医の募集・認定

京都府医師会が募集・認定を行う。

## ○検診体制

## (1) 実施方法

日本消化器がん検診学会による「対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアル」及び「京都府胃がん検診（胃内視鏡検査）管外受診制度の手引き」に準拠して実施する。

## (2) 二重読影体制

認定実施医療機関に属さない二次読影医が二次読影を行う「一般二次読影方式」と、認定実施医療機関内で二次読影を行う「施設内二次読影方式」で実施する。「一般二次読影方式」では、オンラインシステム（富士フィルム ASSISTA）を利用する。

## (3) 精度管理

京都府医師会は、市町村とともに、京都府医師会消化器がん検診委員会において、検診実施方法の検討、検診データの集計・分析を行うとともに、必要に応じて症例検討会の開催や認定実施医療機関に対する指導や助言を行う。

## ○本制度にかかる費用

1件あたり21,105円とし、その内訳は下記のとおりとする。

(1) 事務関連費用 1件につき 3,550円

(2) 医療関連費用 1件につき17,555円

<医療関連費用の内訳>

一般二次読影方式		施設内二次読影方式	
・検診費用	1件につき16,555円	・検診費用	1件につき17,555円
・二次読影費用	1件につき1,000円		

※上記の費用には、取引に係る消費税及び地方消費税の額を含むものとする。

## ○費用の請求と支払

本制度にかかる費用のうち、事務関連費用は京都府医師会と市町村で、検診費用は認定実施医療機関と市町村で、二次読影費用は二次読影医と市町村で、直接、請求と支払を行う。

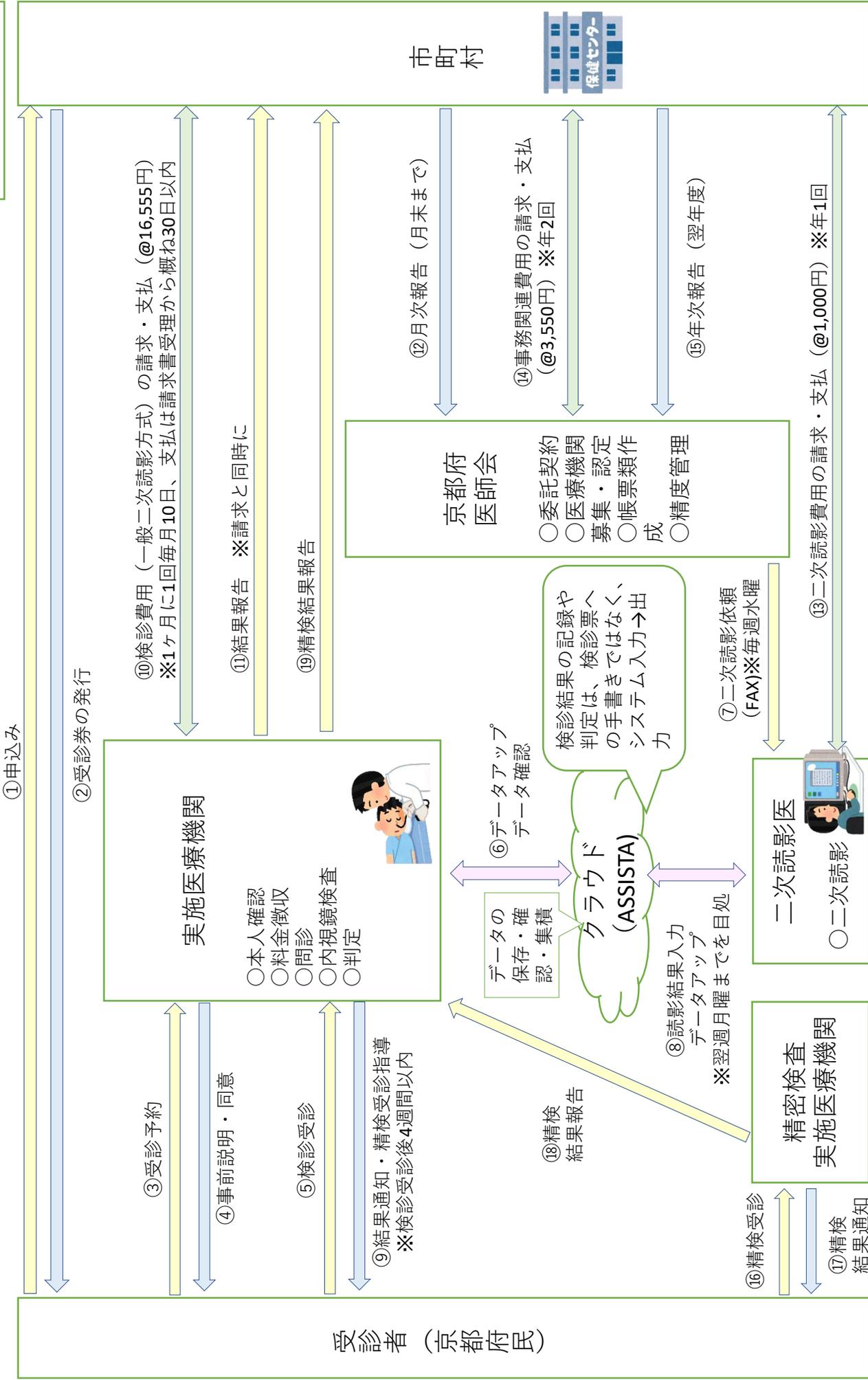
## ○研修会の開催

本制度に従事する医師が、胃がんに関する知識を習熟できるよう、年に1回、研修会を開催する。



# 京都府胃がん検診（胃内視鏡検査）管外受診制度（仮称）＜一般二次読影方式＞（案）

京都府  
企画・調整



# 京都府胃がん検診（胃内視鏡検査）管外受診制度（仮称）＜施設内二次読影方式＞（案）

京都府  
企画・調整

①申込み

②受診券の発行

③受診予約

④事前説明・同意

⑤検診受診

⑥結果通知・精密検査指導  
※検診受診後4週間以内

⑭精密検査  
結果報告

⑫精密検査  
結果報告

⑬精密検査  
結果通知

## 実施医療機関

- 本人確認
- 料金徴収
- 問診
- 内視鏡検査
- 二次読影
- 判定

検診結果の記録や判定は、検診票への手書。（複写の検診票を使用）



⑦検診費用（施設内二次読影方式）請求・支払（@17,555円）  
※1ヶ月に1回毎月10日、支払は請求書受理から概ね30日以内

⑧結果報告※請求と同時に

⑭精検結果報告

⑨月次報告（月末まで）

⑩事務関連費用の請求・支払  
（@3,550円）※年2回

⑪年次報告（翌年度）

京都府  
医師会

- 委託契約
- 医療機関募集・認定
- 帳票類作成
- 精度管理

市町村



受診者（京都府民）

精密検査  
実施医療  
機関